



9月議会

議会だより



ビカリアミュージアムから見た那岐山

168号

【おもな内容】

令和5年11月1日発行
発行 奈義町議会
編集 議会広報委員会
〒708-1392
岡山県勝田郡奈義町
豊沢306-1
☎(0868) 36-4191

- 9月定例会・臨時議会で決まったこと 2～3ページ
- 総務常任委員会、まちづくり常任委員会、決算特別委員会報告 4～6ページ
- 一般質問（8名） 7～14ページ
- 議会から町長へ申し入れ 15ページ
- 中学校現地視察、表紙の紹介、編集後記 16ページ

(第3号)

で質問が集中

令和5年第3回定例議会が9月6日から21日まで開かれ、**補正予算**7件、**決算**10件、**契約**1件、**報告**3件、**意見書**2件、**請願・陳情**それぞれ1件、**その他**3件の合計28件を審議し決定しました。

《補正予算》7件

補正予算	概要と質疑等	審議の結果
令和5年度奈義町一般会計 補正予算（第3号）	歳入歳出予算の総額に542,000千円を追加し、7,942,000千円とする。納骨堂整備事業費と国際交流促進事業委託料について質問が集中した。 賛成討論 2名から議案提出の在り方について指摘を含めた討論があった。	全員一致で可決
特別会計	国民健康保険特別会計、介護保険特別会計など6件	全員一致で可決

《契約》1件

議案	概要と質疑	審議の結果
防災広場整備事業に係る土地売買契約の締結について	現在奈義町森林組合が使用している用地を、防災広場として整備するため一括で購入する。 契約額49,163,750円 用地取得後の取り扱いについて、質疑があった。	全員一致で可決



町が購入した防災広場用地…□の枠内

《報告》3件

議案	概要
奈義町が出資している法人の経営状況について 他2件	一般社団法人なぎポストの経営状況について、収支決算が適法かつ正確に行われているとの報告があった。

9月 定例議会

令和5年
9月6日～21日

奈義町一般会計補正予算 納骨堂と国際交流について

《決算》10件

決 算	概 要	審議の結果
令和4年度奈義町一般会計 歳入歳出決算の認定について	歳入総額6,780,085千円、歳出総額6,241,127千円、 繰越財源額27,539千円、 実質収支額511,418千円（6ページに掲載） 2人が討論を行った。下記に紹介。	賛成多数で認定 (賛成7、反対1) ※1名欠席

反対討論 森藤 政憲／地方創生事業の地域再生法人指定の問題、中学校建設における入札の在り方に不明瞭な点があり、反対する。

賛成討論 小阪 四郎／決算全体として、十分にできており、問題ない。

決 算	概 要	審議の結果
特別会計	国民健康保険特別会計、介護保険特別会計など6件	全員一致で認定
公営企業会計	上水道事業会計、下水道事業会計など3件	

《意見書、その他》5件

議 案	概 要	審議の結果
その他	人権擁護委員の推薦につき意見を求めるることについて（任期満了に伴う委員2名の推薦） 他2件	2名を決定 鷹取ひとみ氏 竹上 康成氏
意見書	「最審法（刑事訴訟法の再審規定）」の改正を求める意見書（案）の提出について、「森林整備を一層推進するための森林環境譲与税の譲与基準の見直しについて」に係わる意見書（案）の提出について	全員一致で可決

第3回 臨時議会（令和5年8月10日）

《契約》1件

議 案	概 要	審議の結果
奈義町立奈義小学校トイレ 洋式化改修工事請負契約の 締結について	1・3・5年用トイレを洋式化改修するもので あり、昨年度2・4・6年用トイレは改修済み。 契約額59,070,000円（落札率97.6%） 契約相手方 株式会社森藤工業	全員一致で可決

委員会報告

総務常任委員会

総務常任委員会は、総務課、税務住民課、こども・長寿課、新型コロナウイルス感染症対策推進室、学事課、こども園・中学校開設準備室、生涯学習課、学芸図書課が所管する事業について審査を行います。

■委員長：岡 立 ■副委員長：野々上美智明 ■委員：岡部英生・森藤政憲・小阪四郎

【総務課】 職員の採用について

Q 職員数の目標は90人となっているが、今後は。

A 来年1月まで採用試験を行い広く募集し、目標に近づけていく。

【総務課】 光ファイバー譲渡の説明会について

Q 町民にとって固定電話とインターネットの契約更新の手続きが非常に分かりにくい。町の対応は。

A ①地区に出向いて説明する。
②役場に相談窓口を置く。
③1人ひとり確認をし、対応をしたい。

子どもにも大人にも人気。
利用が始まっている
「みんなの公園」



【こども・長寿課】 ヤングケアラーの調査について

Q ヤングケアラーの調査は実施しているか。

A 学校等に確認したが、今のところ報告は受けていない。

【生涯学習課】 「みんなの公園」づくりについて

Q 業者選定は、どのようにするのか。

A 要件を満たした業者を5者指名してプロポーザルを行い決定する。

まちづくり常任委員会

まちづくり常任委員会は、情報企画課、産業振興課、地域整備課、こども園・中学校建設推進室が所管する事業について審査を行います。

■委員長：上原伸介 ■副委員長：中井泰洋 ■委員：芦田 元・須一玲子・定森久芳

【情報企画課】 光ファイバーの譲渡について

Q NTT西日本に電話をしても、担当者の説明に専門用語が多く使われるため、高齢者には分かりにくいのではないか。

A 分かりやすい言葉を使うよう、NTTに要望していきたい。また、9月1日からは役場ロビーでも相談を受け付けている。

Q 固定電話とインターネットの契約内容がそれぞれに異なるため、あとからトラブルにならないよう、ゆっくりと検討していくよう声掛けをすべきではないか。

A 現体制の廃止まではまだ1年あり、じっくりと検討していただくよう各地区でも説明している。また、今後も説明していく。



活発な質問が出される、
光ファイバー設備の譲渡
説明会

【産業振興課】 5年水張りルールについて

Q 内容が複雑で分かりにくい。実施要領を読んで分からなかった場合の相談窓口を置くべきではないか。

A 窓口は、産業振興課、農業委員会に設けている。また、生産組合長や地区長にも周知を図っていきたいと考えている。

【産業振興課】 ふるさと特産便について

Q さらなる利用率向上に向け、戦略的見直しや改善を行っていくべきではないか。

A 内容の充実を図り、対策を講じていきたいと考えている。

決算特別委員会報告

決算特別委員会とは

- ・予算が適正に使われたかどうか確認する。
- ・各種資料に基づき、効果や成果について評価する。
- ・必要に応じて来年度の予算に向けて意見を述べる。

9月12日、13日、決算特別委員会を開催した。一般会計は賛成多数、特別会計6件、公営企業会計3件は全員一致で、すべての決算について認定した。

一般会計

問…元気集落支援事業費について、予算額に対し執行率が低いが、なぜか。

答…馬桑地区で計画していた事業が令和5年度に延期となっているため。

問…ブランド力を高めるブランディング事業について、決算額に見合った成果が得られているか。

答…ツアーリング事業の整備等奈義町のPRを進めた。

問…健全な財政状況は理解したが、執行残高が5億円ほどもあるのは、事業の見積りが悪かったのか。町民のために使えたのではないか。

答…前年度からの繰越しが多い。



広岡地区の元気集落支援事業（チューリップ畑）

かつたせいもあるが、基金を繰り入れる時期など今後は、気をつけて運用したい。

特別会計、企業会計

問…国民健康保険特別会計で、生活に困り、滞納や未納があるが、担当課は、その状況を把握しているか。

答…滞納者にも、個々の状況があるため、必ず納税相談を行い、少しずつでも滞納を減らすよう促している。また、短期証を交付し、状況をつかむようにしている。

令和4年度の基金と地方債残高（一般会計）

基金総額 54億9,106万円

■地方債の推移

▼令和3年度末残高

35億7,840万円

▼令和4年度発行

13億3,790万円

▼令和4年度償還元金

6億5,692万円

▼令和4年度残高

42億5,938万円

※万円未満四捨五入



定森 久芳 議員

Q 中学校・こども園の建設に係る過疎債はいくらになるのか。また、将来住民の負担や、町政に影響はでないのか

A 中学校13億6700万円、こども園14億7770万円。本町では返済額を基金に積み立てており、健全な財政である

質問

中学校・こども園の建設に関して多額の過疎債を借りることになっているが、①過疎債とはどのようなものか。②現在の過疎債合計を人口割にするといくらになるのか。③借り入れにより、今後、町政に影響は出ないか。

答弁 町長

①過疎債とは、国が過疎法に基づくもので、過疎地域に有利な借り入れであり、償還金の7割を交付金として国が賄ってくれる。②中学校が13億6700万円、こども園が14億7770万円となっており、その合計を人口割になると49万4000円となる。③本町では返済額を基金に積み立てており、実質赤字比率0%で、健全な財政であり、町政に影響はない。

A

Q 所有者不明の農地の対策は制度に基づいて対応する

質問

奈義町には近くに出産できる施設がなく、妊婦さんにとって不安の一つになっている。陣痛や破水など出産の兆候や、腹部の激しい痛みや出血がある場

全国で田畠を合わせた所有者不明農地が24%、中国地方は30~40%と全国平均より高い。奈義町ではどのくらいあるのか。明農地については調べていないが、制度に基いて対応する。

答弁 町長

本町では所有者不

Q 妊婦の救急車利用について



A 緊急の場合は利用可能

合などの緊急時に、自力で出産予定医療機関を受診できない場合、医師の指示のもと医療機関へ救急車で搬送することができないか。

答弁 町長

子育て包括支援セ

ンターが相談に乗っており、緊急の場合は救急車を利用できる。妊婦情報事前登録制度を津山圏域消防組合に提案したい。

Q

災害時のボランティアの協力協定について

A 受け入れ体制については社協と協定している

質問

災害が発生したら、すぐ駆けつけられる近隣の町とボランティアの協力協定を結べないか。

質問

ボランティアセンターの運営については社協と協定している。県内の社協とも協定を結んでいる。

Q 役場の職場業務の改善を



芦田 元 議員

A 働きやすい環境に整える

- Q 溜池改修に伴う農業支援は**
- A できる支援策を研究**

質問 新たな事業に対して将来的な有用性や町民の意向を検討する必要があるが、不十分ではないか。

答弁 町長 議会全員協議会や常任委員会等で説明していると認識しているが、丁寧な協議に心がける。

- Q 新規事業の提案について**
- A 丁寧な協議に心がける**

質問 整え業務改善に取り組んでいる。早期に人員を増やし、職場業務の改善を図ること、また計画的な人材育成が重要と思うがどうか。

答弁 町長 働きやすい環境に整え業務改善に取り組んでいる。

- 質問** 町への寄附住宅が一年以上放置され、再活用策を早期に検討されたい。また空き家対策事業も今後増えると思われるが、住宅の管理体制を問う。
- 答弁 町長** 管理体制や再活用

- Q 寄附住宅等の管理はどうする**
- A しつかり検討する**



堤塘からの下流域水田

質問 溜池の大規模改修で、複数年、米が作付けできない農業者に支援ができないか伺う。

答弁 町長 耕作者の継続と安定経営の対応について関係機関と協力して、できる支援策を研究する。

《空家除却工事補助》

- ・空家の除却工事に係る経費に対して補助金を交付
- ・補助額：最大：150万円（補助率1／2）

《空家情報バンク制度》

- ・空き家の持ち主と空家を利用したい人と結びつける制度
- ・登録すると空家家財整理補助（最大：20万円）、空家購入補助（最大：100万円）の対象になります。

■問合せ先／奈義町役場 情報企画課 TEL0868-36-4126



成約した空家



Q 防災教育の強化を！

A 町民の防災意識向上に注力する

中井 泰洋 議員

答弁 町長 全地区で自主防災組織が設立されており、危険箇所の点検、被害の想定をした訓練などを行ってはどうか。

奈義町は災害の少ない町ではあるが、今現在、交通機関が発達し、道路網も整備され、旅行、出張等で移動する機会も多くなってきてている。また、子どもたちも大きくなれば奈義町から出て他の地域に進学、就職することになる。奈義町の人たちが災害に遭遇しても、自らの命を守れるよう、講演、教育等を今まで以上に行つてはどうか。

官報資料の「防災の日」に関する記述によると、政府、地方公共団体など関係諸機関はもとより、広く国民の一人一人が台風、高潮、津波、地震などの災害について認識を深め、これに対処する心構えを準備しようというのが「防災の日」創設のねらいとなっている。

今年の2月には地区防災組織、防災士、消防団員等にも参加いただき、研修を行つた。

子ども向けには、ジャンボリー大会で防災の基礎知識について講演と講習を行つた。

今年の2月には地区防災組織、防災士、消防団員等にも参加いただき、研修を行つた。

今まで以上の力を入れていってもらいたいがどうか。

答弁 町長

引き続き防災講演

会の開催や、教育委員会との連携により、子どもから高齢者まで防災意識の向上に注力し、女性の防災士の育成も含め検討していく。

質問 美咲町では

NPO法人スポーツクリエーション協会の中の数人が防災士の資格を取得し、講演、教育活動等を実施し成果を上げていると聞く。



豊沢地区防災訓練

**Q 防災への取組(地域防災計画)について
自助、共助、公助それぞれの取組はいかに**



野々上美智明 議員

A 自助を防災の基本とし、奈義町地域防災計画に基づき各種防災対策に取り組む

質問

今年は、関東大震災から

百年の節目であり、町の防災への取組を、自助・共助・公助を切り口に質問する。

初めは自助。各家庭や個人による災害への備えを促す取組を

問う。

答弁 町長 自助とは、防災の

基本であり、自らの命は自らが守るという精神の下、一人一人がその自覚を持ち、平常時から災害に対する備えを心がけるとともに、災害時には自らの身の安全を守るよう冷静に判断し行動することが重要と言われている。町では、防災マップや灾害避難カードを活用した避難行動の確認や食料、飲料水の備蓄の推奨、気象情報や防災無線による災害情報の把握に努めることに加え、防災講演会、防災訓練を実施し、町民の皆さんのが自助による防災意識の向上を図っている。

質問 次に共助。町内各地区や隣近所での災害への備えを促す

取組を問う。

答弁 町長 災害時には、地域

全体で力を合わせ、共助の中心となる自主防災組織及び消防団と行政が一体となつて、応急活動等を効果的に行うことが必要である。このためにも町民一人

一人がそれぞれの地域で、顔の見える関係づくりに努め、非常時にお互いに助け合えるネット

答弁 町長 公助が一番責任が重いところである。

町では、奈義町地域防災計画に基づき、食料・飲料水の備蓄、防災用資器材材の整備、関係機関との防災協定の締結など、防災体制の安定強化に取り組んでいる。また、事前に災害発生が予測される河川、急傾斜地をはじめ避難所となる公共施設を整備し、災害の発生時等は、災害対策本部を速やかに設置し、災害規模に応じて体制を強化する。

ご質問の大規模災害の発生時は、町民の安心・安全の確保、人命救助を最優先に考え、自衛隊への要請、応援協定に基づく要請や、災害ボランティアも含め総合的に取り組む所存である。

質問

ワークの構築が重要と考えている。

次に公助。行政が一番重要な役割を果たす部分を、奈義町での最大の被害想定である山崎断層地震の発生を前提に町の取り組みを問う。



奈義町 B & G 防災倉庫



上原 伸介 議員

Q 外部委託より、事業の集約を

A バランスを考えながら取り組んでいく

質問

業務を外部に委託すると、

職員の経験値が薄まる、業務内容が把握しにくくなる、情報漏洩の危険、適正なコストが計算できないなどの恐れがある。

敢えて外部委託しなければならないような状況であるならば、取り組んでいる事業が多すぎるのではないか。まずは、正職員の増員や事業の集約を図るなどして、職員の負担を減らす努力をすべきではないか。

答弁 町長

これまでも、計画策定の一部や工事設計業務等は外部に委託する流れになっていた。今後は、業務の効率化とさらなる職場環境の改善を図るために、デジタル化と併せバランスを考えながら進めていく。

また事業によつては、町民福祉の低下を招く可能性もあるため、職員が担うべきもの、業務の縮小を行うもの、あるいは廃止をするもの等を含め、見定めていきたい。

Q 大量退職に対する町長の責任は

A それぞれに理由があつてのこと

質問

職員が大量退職してしまったことに對し、町民からは不安の声を多くいただいている。そ

れは、このことについて町長が責任を感じ、また反省をしているのかどうかが不透明であることによる。

改めて、職員が大量に退職してしまったことについて、町民に対しての謝罪や今後の対応について言明をする責任があるのではないか。

答弁 町長

昨年度の中途退職者10人は、私が辞めさせたわけではない。それに理由があつてのこと。これから町をどのよう運営するかについての責任があると考えている。

Q 日本語能力の向上を

A 国語教育の重要性は理解している

質問

昨今、ますます英語教育の重要性が語られるようになつた。そのことは理解するが、一方では過激で攻撃的な発言や、語彙数が減り表現の幅が狭くなるなど、日本語の乱れが散見される。言語は、心にあるものを相手に伝えるためのひとつの道具に過ぎない。まずは自分の心にあるものをきちんとした日本語で掴む能力が大切ではないか。

答弁 教育長

学習やコミュニケーションの基盤となるのは、やはり日本語であると考えている。そういう意味で、国語教育の重要性は十分に理解している。それに加えて、民話調の語りや方言、また歌舞伎の台詞など様々なものを織り交せて、国語教育や日本語教育を行つていきたい。



小阪 四郎 議員

Q 町の観光資源を見直す時期では

A 町内の花の名所をまとめた資料作成中。記憶に残る取り組みも考えていきたい

質問

奈義町は観光してもらう場所を案内しようと思つても思

農業者の方に還元したい。

い浮かばない。奈義八景と言われる場所を見直す時期ではないか。現在、景観の良い場所を選定して親しみやすい名前をつけたり、春の菜の花、山桜等、季節ごとのすばらしい景観に名称をつけて発信し観光資源にしてはどうか。

また菜の花の活用についてはどうか。

答弁 町長 奈義八景は昭和57年

年に景勝地44ヶ所、史跡362ヶ所から選定され、その後見直しもあり現在に至っている。現在は四季折々の草花を目当てに奈義町を訪れる観光客も多く、町内の花の名所をまとめた資料を作成中である。名所の命名について検討する。

質問

奈義町の規模で考えると40億円程度の予算が普通である

と思うが、令和5年度予算は現在約79億円である。この予算によってさまざまな施策が行われ

**Q 町長2期目の町政は
A 町民が安心できる予算としている**



那岐池

ている。町内にもたらす影響は大きい。魅力あふれる町になりつつある。しかし町民には実感がない。町長は「みえる、きける、わかる、まちづくり」を掲げているが、その取り組みが足りてないのではないか。

答弁 町長

町民の皆さんへの

広報が不足しているのではないで、かというご指摘の通り、十分に心に受け止めて頑張りたいと思っている。令和5年度一般会計予算は奈義町69年の歴史において過去最高の79億4200万円を議会の承認をいただき、町民誰もが暮らしやすい町、将来にわたくて子どもの声が町中に響き、中高年がそれぞれの思いや個性を發揮し、行政にも参加をしながら活躍し、高齢者が穏やかな心で安心して最期まで生活し続けることができる町となるような予算にしている。

来年度は、都市部に負けない英語教育を、小、中学校の公教育の中でやっていきたい。



須一 玲子 議員

Q 明るい町を作るため、どうするか

A 今後も私の政治信条
“心をつなぐ”でがんばる

質問 役場職員の残業が多く、職員も疲れている。残業手当等の給与を上げてみてはどうか。町長からの行政報告を一方的にする前に、職場の様子を見て職員や議員と話し合い、『心をつなげる』を目指してはどうか。

答弁 町長 職員の給与については今年度の冬に給与改定が行われる見込みだ。今後も「みえる、きける、わかるまちづくり」の行政運営を行っていく。

Q 猫の保護について考
えるべき

A 課題解決に向けた糸
口につなげるよう努める

質問 奈義町も動物の保護や里親を探すような団体につなげられるように手立てを考えるべきだと思うがどうか。

答弁 町長 津山圏域定住自立圏において課題解決に向けたワーキンググループの立ち上げなどを抱える高齢者が、ボランティ

働きかけをすすめている。課題解決に向けた糸口につながるよう努めてまいりたい。

Q 奈義町の特産品なぎ
ビーフについて

A なぎビーフ銘柄推進協
議会と連携し取り組む

アやヘルパーの力を借りて寄り添って時間を過せる場所作りのために、専門的知識の助言、また金錢的にも町の支援が必要だと考えるがどうか。

答弁 町長 こども園開園後、

現在の幼稚園で高齢者が自由に集まる場づくりを考えている。住み慣れた地域で最後まで安心して暮らすことのできる町づくりに努めてまいりたい。

Q 高齢者の不安解消を
安心して暮らせる町
づくりに努める

質問 生活の中で、不安や寂しさを抱える高齢者が、ボランティ



うれしい！楽しい！

Q 町長のトップダウンの姿勢は問題



森藤 政憲 議員

A 丁寧に説明していきたい



町が考へている納骨堂（共同墓）予定地一高円地内一

質問

町長のトップダンの姿勢が目に付く。例えば、納骨堂問題や集落営農組織の再編問題でも、トップダウンではなく、色々な意見をしっかり聞いて進めていただきたい。

答弁 町長、副町長 納骨堂は、

墓じまいなどが増えている事への対応である。いずれにしても、色々な意見を聞きながら丁寧に説明をしていきたい。

Q パワハラ疑惑をどう受け止めるのか

A (パワハラの)委員会には相談はない

質問 この間、町長は私の質問に対し、パワハラとの認識はない、と回答してきた。改めて聞く。

答弁 町長 パワハラについての職員の受け止め方はそれぞれ違う。役場に、弁護士を含む委員会を作っているが、相談はない。

おり、健康にも影響を及ぼす危険性がある。そういう厳しい現状に、町長は寄り添っているのか、聞きたいたい。

答弁 町長

たまたま事業が重なって一人ではこなせない場面があるかと思う。職員の健康管理もしっかりとしなければと思っている。

Q

光ファイバー更新で困っている町民一人

一人に責任ある対応を

Q

最後まで、一人一人に対応したい

質問

地区懇談会や役場1階の相談にも来れないような町民、また高齢者にも責任をもつて手続きが完了するようすべきだ。

答弁 町長 丁寧に、一人一人に家庭訪問もして対応したい、と考えている。

Q 役場の厳しい現状に、町長は寄り添っているか

A 職員の健康管理は、しつかりしないといけない

質問

職員が減り、一人当たりの仕事量が増え、残業が増えている。

質問 地区懇談会や役場1階の相談にも来れないような町民、また高齢者にも責任をもつて手続きが完了するようすべきだ。

答弁 町長 丁寧に、一人一人に家庭訪問もして対応したい、と考えている。



左から上原委員長、岡委員長、森藤副議長、岡部議長、奥町長

全文を以下。すい事でなつてなればか申し入の種の一致したものです。この紹介します。

奥町長に、役場の勤務環境改善について申し入れ

奈義町議会は9月28

日、奥正親町長に「奈義町役場の勤務環境の改善を求める申し入れの提出について」を提出しました。

この申し入れは、役場職員の働く環境が問題となっており、そうした状況を改善するため、議員から申し入れをしてはどうか、との提案がされ、その後、起草委員でまとめた案を全員で、種々協議し一致したものです。この

奈義町役場の勤務環境の改善を求める申し入れの提出について

奈義町役場は町行政の中枢であり、職員が元気で意欲的に働く環境を作ることが肝心です。議会は住民の代表機関として、住民サービスの砦でもある役場の勤務環境を見守る必要があると考えています。

しかしながら、現状の奈義町役場の職員勤務環境は、令和4年度の累計退職者14名の発生により、令和5年4月からの正職員の行革の目標値90名に対し80名であったところ、7月末で更に1名が退職し、79名の体制となっています。他に、長期休暇を取得している者もあり、職員の残業（超過勤務）も常態化しており、健全かつ良好であるとは言い難い勤務環境になっています。

よって、奈義町議会は町長に対し、責任を持ち、最大限の努力をはらい、早急なる改善に努めることを求め、下記の通り申し入れます。

記

- 1 役場職員、特に正職員不足の解消のため新規職員採用に最大限の努力を傾注し、職員個々の業務量及び残業の過多の発生防止に努めること。
ただし、やむを得ず行われる残業については、100%の超過勤務手当の支給を確保すること。
- 2 将来的な人材育成を目指し、余裕を持った職員配置に努めること。
- 3 職員個々の意見が反映できるような、風通しの良い職場環境を作ること。
- 4 本来役場職員として行う通常勤務以外の休日・夜間に係る業務について、町主催のイベントの精選を含め、職員負担の軽減を図ること。
- 5 将来にわたり、各種のハラスメントのない職場を作ること。



教室

新しい校舎の完成具合を確認しました。第1期工事は、12億3500万円で行っていました。

第1期工事完了の中学校新校舎を視察

8月25日、奈

義町議会は議員全員で、第1期工事完成の中学校の現地視察を行いました。

完成したばかりの校舎に入るといふ、「ナギヒロバ」があり、和田教育長から、この広場で、始業式を開く予定との説明を受けました。その後、

職員室や各教室などを視察。



新校舎を視察する議員（ナギヒロバ）

表紙の写真

今月は、ビカリアミュー
ジアムの正面入口の所にあ
る、化石のモニュメントの
バックにそびえる那岐山で
す。

【編集委員】

議長	岡部英生	委員長	森藤政憲
副委員長	野々上美智明	委員	芦田玲子
委員	定森久芳	須一元	元

編集後記

やっとすこしやすい季節となりました。新型コロナウイルス感染症も、5類の位置付けになりましたが、この時期には珍しくインフルエンザがコロナウイルス感染と同時に流行しています。

そういう中で、はたして奈義町は安心安全な町の備えができるいるのか、議会として議論を深めてまいりたいと思います。（芦田元）

また、異常気象など今までの常識では考えられない想定外の災害が地球規模で起こっています。

奈義町は安心安全な町の備えができるいるのか、議会として議論を深めてまいりたいと思います。（芦田元）